

【雪氷作業中の車両物損事故について】

- 発生日時 平成26年3月10日(月) 19:00頃
- 発生場所 桑名雪氷基地ヤード
- 運転手・助手(誘導員) [REDACTED]
- 事故概要 湿塩散布車([REDACTED])をヤード内に縦列駐車(下図参照)するため、誘導員配置のもと後退させたが、悪天候のため誘導員の合図がよく聞こえず後方に停車中の湿塩散布車([REDACTED])に接触。衝撃緩衝材(左)を破損させた。

■ 今後の再発防止対策について

夜間作業においては近隣対策として警笛の使用を控えるよう指導してきたが、雪氷各基地においては近隣に民家が無く、住民に影響を及ぼすことがないため、車両後退の際の誘導時には、警笛の使用を義務付ける。

また、誘導員となりうる全ての要員に対し、雪氷体制時の笛の着用を義務付ける。

